

生活安全協議会専門部会重点項目に関する活動報告

1 議題

- (1) 令和5年度板橋区生活安全協議会活動報告【中間】(令和5年4月1日～12月31日)
- (2) 令和5年度悪質商法等による消費者被害について
- (3) 特殊詐欺・子どもに対する犯罪の防止対策について
- (4) 火災予防対策・救急の現況について

2 特殊詐欺・悪質商法対策について

【現状】

- ・消費者センターでの相談件数は減少傾向にあるが、令和5年は令和4年に比べ増加している。
- ・訪問購入(不用品買取等)に関する相談は減少した一方、通信販売の相談が増加している。
- ・訪問販売に関する相談は令和4年に比べ横ばいであるが、トイレのつまり等の修理サービスや屋根工事の相談が多く寄せられている。
- ・スマートフォン等での広告をきっかけとした商品購入トラブルが増加している。
- ・令和5年刑法犯認知件数は警視庁全体でも増加傾向にあり、板橋区内においても令和4年に比べ増加している。
- ・新型コロナ禍から人流が戻った影響により、自転車の盗難が令和4年に比べ74件の増加となっている。
- ・特殊詐欺は全体的に高い水準で発生している。特徴としては、オレオレ詐欺や預貯金詐欺、サポート詐欺が多い。

【対策】

- ・通信販売については、注文前に契約条件の細部や販売業者の情報・評判を入念に確認すること。
- ・訪問販売については、インターネット等での広告が安価だからといって、実際の請求金額が安く済むとは限らないため、複数社から見積書を徴取する等、作業内容や料金をよく確認すること。
- ・自転車盗難については、短時間の駐輪でも必ず施錠することや自転車1台につき2つの鍵をかけること。
- ・「板橋区犯罪抑止生活安全のつどい」をはじめとした官民連携した各種イベント・キャンペーン活動による広報及び啓発活動。
- ・青色防犯パトロールカーや最近の犯罪発生情報の配信等による積極的な注意喚起。
- ・パトロール強化や「Digi Police」の活用、「ストップ! ATMでの携帯電話」運動の推進。
- ・闇バイトに応募し、特殊詐欺犯行グループの手先となり、受け子・出し子をやらされる若年層の犯行を防ぐため、中学・高校・大学に対して「#BAN闇バイト」を呼びかける教養の実施。
- ・簡易型自動通話録音機や詐欺対策電話機の普及。
- ・板橋セーフティー・ネットワークの参加者(事業者及び個人)の拡大。

3 子どもに対する犯罪の防止対策について

【現状】

- ・区内では、令和5年中6件（令和4年と比べ1件増加）発生している。

【対策】

- ・「メールけいしちょう」及び「Digi Police」の登録推進。
- ・犯罪被害の前兆となる子どもに対する声かけ事案等が発生した際には、「メールけいしちょう」及び「Digi Police」で情報発信をしている。
- ・小学校と連携した登下校時の警戒強化（スクールガードや青色防犯パトロールカー等によるもの）。
- ・児童虐待関連事案については、子ども家庭総合支援センターと情報共有を行う等、区と連携した対策を行う。
- ・「地域安全マップ作製講習会」及び「親子で体験あんぜん教室」の開催。
- ・板橋セーフティー・ネットワーク参加者（事業者及び個人）の拡大。

4 火災予防対策について

【現状】

- ・令和5年中の区内火災件数は148件であり、令和4年から12件の増加となっている。
- ・令和5年中の区内の火災による死者数は5名であり、令和4年から3名増加した。
- ・出火原因は、電気やたばこ、放火が多くを占めている。
- ・電線の短絡・トラッキング・半断線等によって起こる火災での死者数が増加している。また、電気ストーブによる火災が増加している。
- ・調理中、こんろから着衣に着火することによる火災が増加している（女性に多い）。
- ・救急出場件数は増加している。
- ・救急搬送された中で、軽症と診断された人は49.2%、中等症と診断された人は44.0%となっている。

【対策】

- ・増加している電気火災を防ぐため、電気コードの取扱に注意する。
- ・コンセント・プラグの取扱や周辺の状態並びに電源タップの取扱に注意する。
- ・調理中は防災品（火がついても容易に着火せず、着火しても延焼拡大を停止する自己消火性を備えた素材で作られた品物）のエプロン等を身につけたり、適切に火力を調節したりする。
- ・放火されない環境づくり（家の周りの整理整頓に努めるなど）が必要。
- ・東京消防庁公式YouTube等を活用した情報発信。
- ・「救急車ひっ迫アラート」を発表し、救急車のひっ迫度合いを知らせるとともに、救急車の適切な利用を訴える（板橋区防災メールや板橋区公式LINEも活用している）。